

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度佐波川水系河川管理施設監理計画検討業務
業 務 概 要	本業務は、佐波川水系における河川の維持管理を適切に遂行することを目的として、河川管理施設や河道の点検結果を評価し、河川が有すべき機能を維持するための検討を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官中国地方整備局 山口河川国道事務所長 田村 桂一 山口県防府市国衙1-10-20
契 約 年 月 日	令和6年4月16日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）中国支社
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市中区八丁堀16番11号
契 約 金 額	31,515,000円（税込）
予 定 価 格	31,515,000円（税込）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	佐波川水系直轄管理区間
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年4月17日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年2月28日
備 考	

契約理由書
(簡易公募型プロポーザル方式)

契約業者名： パシフィックコンサルタンツ（株）中国支社

業務の名称： 令和6年度佐波川水系河川管理施設監理計画検討業務

契約理由： 本業務は、佐波川水系における河川の維持管理を適切に遂行することを目的として、河川管理施設や河道の点検結果を評価し、河川が有すべき機能を維持するための検討を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定管理技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに対する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約するものである。